

消防消第 275 号
平成 29 年 12 月 1 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁消防・救急課長
(公 印 省 略)

女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度の創設について (通知)

平素より、消防行政の推進に御尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

消防庁では、全国の消防吏員に占める女性消防吏員の比率を平成38年度当初までに5%に引き上げることを共通目標に掲げており、この達成に向け、各消防本部に対して、本部ごとの数値目標の設定による計画的な増員をお願いしたほか、女性消防吏員活躍推進の様々な施策に取り組んでいるところです。

これに加え今年度は、女性消防吏員の採用が進んでいる消防本部の人事担当者や女性活躍に関する有識者を派遣して、女性活躍の意義、人事配置上の配慮、効果的な広報などの具体的な方策を助言するアドバイザー制度を設けることとし、女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣要綱を定めました。

各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知されるようお願いいたします。

【参考資料】

- 1 参考資料 1 女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣要綱
- 2 別紙様式 女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣依頼書
- 3 参考資料 2 女性消防吏員活躍推進アドバイザー名簿

【問合せ先】

消防庁消防・救急課
担当：芥田、島田
TEL：03-5253-7522

女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣要綱

(目的)

第1条 女性消防吏員の職務上の活躍を積極的に支援するため、女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度を設ける。

(任期)

第2条 アドバイザーの任期は、原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

(対象団体)

第3条 アドバイザーの派遣の対象は、都道府県、市町村、一部事務組合、広域連合又は協議会等（以下「派遣対象団体」という。）とする。

(任務)

第4条 アドバイザーは、派遣対象団体の依頼に基づき、地方公共団体における女性消防吏員の職務上の活躍を推進するための具体的な方策に関する助言、情報の提供等を行うものとする。

2 前項の助言、情報の提供方法等の内容は、概ね次のとおりとする。

- (1) 女性消防吏員の活躍推進に関する事項
(女性活躍に資する消防職員の教養、研修に関するものを含む。)
- (2) セクシュアルハラスメント等ハラスメントの防止に関する事項
- (3) その他、消防庁消防・救急課長が適当と認める事項

(依頼)

第5条 アドバイザーの派遣を希望する派遣対象団体は、別紙様式により必要事項を明らかにして、都道府県にあっては直接、市町村、一部事務組合、広域連合又は協議会にあっては都道府県を経由して、消防庁に依頼するものとする。

(派遣の決定)

第6条 消防庁は、派遣対象団体からアドバイザーの派遣の依頼があったときは、必要と認められる専門分野のアドバイザーを派遣するものとする。

(選定)

第7条 アドバイザーは、派遣対象団体の依頼に基づき、女性消防吏員の活躍の推進に必要な知識又は経験を有する者から、消防庁において選定する。

(報告)

第8条 アドバイザーの派遣を受けた派遣対象団体は、その結果を消防庁に報告するものとする。

(経費)

第9条 アドバイザーの派遣事業に関する経費は、原則として消防庁が負担するものとする。ただし、派遣対象団体との協議により、別異の取扱いをすることを妨げない。

(解任)

第10条 消防庁消防・救急課長は、アドバイザーが次の各号の一に該当することとなつたときは、アドバイザーを解任することができるものとする。

- (1) 業務上知り得た秘密を漏らしたと認められるとき。
- (2) 業務の執行を怠ったと認められるとき。
- (3) その他本事業の目的又は内容を逸脱した行為を行つたと認められるとき。
- (4) 心身の故障のため業務に支障をきたすと認められるとき。
- (5) 本人から解任の申し出があつたとき。

(その他)

第11条 アドバイザーに関する庶務は、消防庁消防・救急課において処理する。

2 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に必要な事項は、消防庁消防・救急課長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成29年12月1日から施行するものとする。

別紙様式

平成 年 月 日

女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣依頼書

(都道府県名)
(派遣対象団体名)

1 派遣の依頼を求める研修等の名称及び依頼内容

(1) 研修等の名称

(2) 依頼内容（具体的に記載してください。）

2 派遣希望年月日

平成 年 月 日 () 時 分～ 時 分まで
(講演を希望する場合の時間 分)

3 派遣希望者

4 参加予定者

計 名

担当課・担当者
連絡先

女性消防吏員活躍推進アドバイザー 名簿

上田 理枝	乙訓消防組合消防本部 総務課 主幹
加藤 順一	新潟市消防局 企画人事課長
熊谷 智子	川崎市消防局 川崎消防署 副署長
小林 正晴	全国私立大学就職指導研究会 事務局長 玉川大学 キャリアセンター課長
小森 身智世	東京消防庁 消防学校 教養課長
城田 裕司	横浜市消防局 人事係長
巽 真理子	大阪府立大学 研究推進機構 ダイバーシティ研究環境研究所 特認准教授
山崎 洋史	昭和女子大学 大学院 心理学専攻 教授 総合教育センター長

(五十音順)